

をされてきました。そういう中で、このデジタル化の問題と合わせて、まちづくりにこれを活用するような方法があるのではなかろうかという思いがあります。近隣の市を見てみると、行政が率先して町民の意見を広く聞くような場の協議会等を設置しているような団体もあります。そういう意味でこのデジタル化に合わせて何か協働ということで、皆さんの意見を聞きながら形になるような施策というのが考えられるのかどうかということがあると思うんですよ。そういう意味では今協働のまちづくりの中でデジタル化の話はないというふうに私は認識していますけども、例えば今思いついて言いますけども、高齢者の安否確認をみんなが問題になってきているならば、それをこれで解決するような方法もあるのかなのかというようなことを含めて、新たなまちづくりをつくっていく中にこのデジタル化の問題とリンクさせながら、町民とともに考えていくような、そういう体制づくりを考えるお気持ちがあるのかどうか、そこだけ御答弁をいただきたいと思います。

町 長 まさに田村議員、目からうろこといったら言い方がちょっと大げさですけど、確かにそういった視点これからは必要だと思いますし、協働のまちづくりと何か無縁じゃないかななんて思われた部分もあろうかと思いますが、まさにその世代のデジタル化、AI化といいますか、ラインとかそういうのを使ってもいいですし、いろんな通信手段もありますので、町のいろんな施策をどんどん情報を発信した中で、また意見をいただくということはすごく有効な手段になろうかと思います。そういったものを駆使した中で、町民の役割と住民の役割と、どのようにミットさせた、そんな施策をつくっていければいいかなと思いますので、ぜひよろしく願いいたします。

議 長 以上で、10番議員、田村俊二君の一般質問を終わります。

続いて、通告5番、2番議員、黒岩陣太郎君。

2 番 皆さん、こんにちは。通告5番、2番議員、黒岩陣太郎でございます。

まず、新型コロナウイルス感染症におきまして、従事している医療従事者の皆様に心より感謝申し上げるとともに、感染された方の1日も早い回復を心よりお祈り申し上げます。

それでは、通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

1、コロナ禍による商工業者への支援について

## 2、新型コロナウイルスのワクチン接種について

### 3、遠距離通学生徒補助金制度について

新型コロナウイルス感染症拡大により、首都圏などで緊急事態宣言が再発令されました。国は飲食業に対し支援をしていますが、他の商工業者に対してはあまり支援がないように感じられます。本町においては、他の自治体とは違い、本町独自の施策があまりないように感じられます。飲食業に限らず、他の商工業者は現在苦渋の選択に迫られ困窮している企業、個人事業者も少なくありません。例えば一定期間の公共料金基本使用料の免除や減額をする、あるいは感染予防対策物資の貸し出しを行う。協力金の対象外となる事業者が時短営業に協力した場合の協力金の交付など、本町独自の施策があってもよいのではないかと私は思います。

そこで、以下のことをお伺いします。

(1) 県では、飲食業の事業者が時短営業に協力した場合、新型コロナウイルス感染拡大防止協力金を交付しておりますが、この協力金の対象外となる事業者が時短営業に協力した場合、本町独自の協力金を交付すべきと考えますが、見解をお伺いいたします。

(2) 商工業者に対し、感染防止のためアクリル板等の物資の提供や貸し出しを実施する考えがあるのか、お伺いをいたします。

(3) 今後、本町独自の支援策についてどのようにお考えか、お伺いいたします。

大項目2項目め「新型コロナウイルスワクチンの接種体制について」、お伺いいたします。集団接種と医療機関での個別接種を併用すると想定されるが、現在分かっていることは、医療従事者の優先接種後、高齢者のワクチン接種をおおむね4月半ば頃より開始されると検討されています。しかしながら、他の町民に対してはどのような体制で接種を開始していくのか、おおむねどの程度町民全体に行き渡るのか、そして集団接種時の施設は1か所のみなのか、その間の施設の利用はどうなるのかをお伺いいたします。

大項目3項目めに移ります。「遠距離通学生徒補助金制度について」、お伺いいたします。現在相和地区から湘光中学校にバスで通学する際に、生徒には通学区間のバスの運賃について補助金が交付されています。交付の金額

は片道運賃掛ける2分の1掛ける通学日数となっております。一方、相和小学校にバスで通学する児童には補助金の対象となっております。通学地域外でも保護者の希望があれば就学できるようになったことも配慮すると、補助金を交付すべきと考えますが、見解をお伺いいたします。

登壇での質問は以上になります。

町長 黒岩議員からは大きく3点質問をいただいておりますので、順次答弁をさせていただきます。

まず、大きな1点目の「コロナ禍による商工業者への支援について」3項目にわたり御質問をいただいておりますので、回答をさせていただきます。

1つ目の「神奈川県協力金の対象外となる事業者に対する町独自の協力金の交付についての見解は」との質問ですが、緊急事態宣言の再発令及び期間延長に伴い、神奈川県では、令和3年3月3日までの間、食品衛生法に基づく飲食店営業、または喫茶店営業の許可を受けた店舗等において、夜間営業時間の短縮等の要請に協力した事業者に対し、「新型コロナウイルス感染拡大防止協力金（第5弾）（第6弾）」として、1日当たり6万円の交付が行われています。また、経済産業省では、緊急事態宣言発令地域の飲食店と直接、間接の取引があること、また、不要不急の外出・移動の自粛による直接的な影響を受けたことによる売上高が対前年比50%以上減少した事業者に対し、「緊急事態宣言の影響緩和に係る一時支援金」として、法人には最大60万円が、個人事業者等には最大30万円が交付されることとなっております。また、そのほかにも中小企業等事業再構築促進事業や生産性革命推進事業等、新たな支援策も講じられている状況にあります。緊急事態宣言の再発令及び期間延長における要請内容により、影響が大きく出る事業者に対しては国及び県において精査された中で、支援策を講じていただいていると認識をしていることから、現時点において要請が出されていない対象外の事業者に対し、協力金を交付する等の町独自の支援策を講じていく考えはございません。町としては、まずは国及び県の支援策を町内の事業者にしっかりと活用していただけるよう、新型コロナウイルス感染拡大防止協力金等の相談窓口として、周知及び申請に関する支援を行っていきたいと考えております。

続いて2つ目の「感染防止対策のためアクリル板等の物資の提供や貸し出

しを実施する考えは」との御質問ですが、物資に関する支援につきましては、大井町感染防止対策事業補助金において、感染防止対策の物資購入、設置工事等の費用を対象として補助金を交付しておりました。感染防止対策については各事業者で取組内容が異なることから、物資の提供や貸し出しとしてではなく、事業者が感染防止対策を行う上で生じた経費に対し補助を行うこととしたもので、感染防止のための支出が生じた事業者については、当該制度を活用していただけたことと認識しております。また、神奈川県では、飲食店等を対象に感染防止対策用アクリル板の貸し出しを行っていることから、引き続き、このような制度の活用についても周知してまいりたいと考えております。

3つ目の「今後の町独自の支援策について」ですが、新型コロナウイルス感染症は、町内の事業者のみならず多くの町民の生活にも影響を与えてきたことから、生活支援及び消費喚起による地域内における経済循環につなげる事業を効果的に推進していく必要があることから、引き続き大井町商工振興会が推進するプレミアム付商品券事業に対し補助金を交付していきたいと考えております。また、今後の新型コロナウイルス感染症の情勢や、国や県の動向を注視しながら、状況に応じては、新たな支援策の検討も進めていきたいと考えているところであります。

次に、大きな項目の2点目「新型コロナウイルスワクチン接種について」の御質問ですが、先ほどの山崎議員の質問にて御説明したとおり、本町を含めて足柄上地域1市5町と連携し、足柄上医師会の協力のもと、かかりつけ医の医療機関等で個別に実施する個別接種と、行政が会場を設定して実施する集団接種の2つの方法で実施することといたしました。集団接種につきましては、足柄上郡5町において、共同でメイン会場を大井町総合体育館に設定し、業者委託により実施する予定です。既に広報、ホームページにおいて概要について周知しておりますが、国がまだ接種時期など具体的に示していないため、詳細が決まり次第、住民の皆様にお伝えしたいと考えております。

3点目の御質問「遠距離通学生徒補助金制度について」ですが、まず、制度導入の経緯からお話をさせていただきます。町では湘光中学校に通学する相和地区の生徒の帰路交通手段確保のために、昭和49年以降、町所有のマイ

クロバスにより送りを実施しておりました。当時、国に対してバス路線の開設要求を提出し、実現するまでの暫定措置として有償でマイクロバスの運行をしていたものですが、平成4年9月1日から富士急行株式会社による定期路線バスが運行されることとなり、同年8月末をもって町マイクロバスによる送りを廃止することとしました。これに対しては、地域からも通学費の補助要望の声が強くあり、平成5年4月から補助金の交付を実施したものです。路線は新松田駅から湘光中学校グラウンド前、上大井駅、上山田を經由し篠窪までであり、柳、高尾及び赤田については東庭乗り換えで各地区までとなっております。また、制度導入当初は対象を山田地区以外の相和地域の生徒とし、補助額については通学区間のバス代の片道運賃について回数券による交付としていました。この後、何度かの要綱改正があり、補助を片道の2分の1とすること、補助対象制度に山田地区を加えること、バスカードを活用することなどの変更がされ、平成22年度の途中でバスカードが使用できなくなったことから、現金による振り込みによる支給などを経て、現在のパスモを利用した補助の形式となりました。したがって、本制度そのものの趣旨は中学生の交通手段の確保に端を発しているものであることから、小学生のバス通学については対象としておりませんでした。

一方、相和小学校を小規模特認校に指定して町内全域から児童が通学できることとしておりますが、満たすべき要件の一つとして、通学に当たっては、保護者の責任と負担において行い、原則として送り迎えができることとしております。このことから、現時点では小学生に対する補助金の交付は考えておりません。

以上答弁とさせていただきます。

- 2 番 2番 ちょっと順番が前後しますが、大項目3項目めの遠距離通学学生生徒補助金について、再質問させていただきたいと思います。ちょっと認識不足な部分もございしますが、なぜその通学の補助金に対して2分の1なのか、お聞かせ願えますか。

教育総務課長 1点、先ほど町長答弁の中で、当時帰路確保のためということで町のマイクロバス有償というお話をしたかと思うんですが、無償でございますので、訂正させていただきます。

2分の1、もともと補助金ということの中で、ちょっとその途中の経緯というものが調べたんですけれども、どういうというのが、ただもともとが本当は補助ということで、例えば片道の半分というようなことも検討していたようなんですが、当時要は乗り合いバスを利用するということで、それを例えば半分に切るとか、金額をそれに合ったものを何かつくるといことはできなかったという経緯がございます。したがって当初は片道の回数券を交付するというで始まったもので、そこの中からだんだんと本来の形の、例えばバスカードによる交付、それが今パスモの形で考えていた片道の半分为補助と、あくまでの補助金ということの中でしていったようでございます。

- 2 番 補助金ということで半分だということは理解いたしました。ただ時代の流れで、この補助金についてちょっと私も調べたんですが、令和元年度の予算を見て決算を見ますと、少し余裕があるような気がしたんですが、そうであるからこそ逆に補助金という名前に引かかるのであれば、例えば助成金とかそういう名前に変えて全額を負担してあげる。もしくはもう少し拡充して、先ほど町長の御答弁でもございましたけど、中学生のみで小規模特認校の相和小学校が原則送り迎えができれば、入学しても構わない、就学しても構わないという御答弁ございましたけど、そうではなくて、その辺の御配慮も必要な時期なのかなというように私は感じるんですが、その辺はいかがでしょう。

教育総務課長 議員おっしゃるとおり、例えば片道であったり全額であったりと、これは選択肢の中のそれぞれ考え方だと思います。補助といっても全額補助というのも当然、極端な話、平地の小学生皆歩いて通っているわけですから、住んでいる場所だけで負担をしなきゃいけないというのも、これもやっぱり考え方で全額の補助もあり得るのかなというように考えています。ただ余裕があるということの、予算と決算の中でちょっとズレがあるというところの中でも、実際には使われていないというところもありますし、実際は保護者の方が送り迎えをしてという部分もかなりあるようでございます。小学校についても、3年前ぐらいまではかなり児童が乗っていたということもあるんですけど、今年度に限って申し上げますと、今のところ一人もバスを使われている方がいらっしゃらないというところがございます。ですから、補助の在

り方はいろいろ選択肢はあるというように考えています。決してこれが全てという、これに固まっているということではなくて、今後の考え方で、やっぱり学校のあり方検討会なんかも含めて、そういった全体の中で考えていく必要があると思います。それから、やっぱりお願いしたいのは、バスがあるのであればぜひ使っていただきたい。バス会社としても使われないバスを走らせるということは当然できないと思いますので、使えるバスがあるのならばぜひ使っていただきたいというのはこちらからのお願いでございます。

- 2 番 　　ただいま御答弁いただきましたが、バスがあるのであれば使っていただきたいというお話なんですけど、ごめんなさい、根本に戻るんですけど、これのそもそも周知の仕方というのはホームページ等々では出てこないんですけど、学校で先生が、例えば手紙とか配布して周知しているという認識でよろしいでしょうか。

教育総務課長 　　中学校対象ですので、中学校の相和地区のお子さんというのか、御家庭にということで、学校からお願いしております。

- 2 番 　　承知しました。ちなみになんですけど、令和元年度38名の方がこの補助金制度を利用されているという私の認識でいるんですけど、実際何人が対象で、その38人なのかというのはお聞かせ願いたいんですけど。

教育総務課長 　　何人というよりは各学年でいくと、今年度は35人が対象になっております。それはほぼほぼのお子さんだということに考えてございます。

- 2 番 　　確認なんですけど、それではこの補助金を申請するに当たって、申請書みたいなものはあるんですよね。それを学校で配られて申請して、それが受理されて補助金が交付されるという認識でよろしいんですよね。

教育総務課長 　　学校で、御家庭で申請書を書いていただいて、今パスモを使っていますので、パスモを交付することで補助の形を取っていると、パスモについては各期、夏休み前、それから冬休み前、学年末というか最後のところで、それぞれ回収をして、また必要額を振り込んでということの中で交付をしている状況です。

- 2 番 　　ということは、ごめんなさい、確認のためお伺いしたいんですけど、現在35名、この補助金を申請されているということなんですけど、35名というのは生徒全員申請されているということなんですかね。

教育総務課長　　ちょっと生徒全員かどうかというのはあくまでも申請というところがありますので、ただほぼほぼの生徒だということは承知をしておりますけれど、間違いなく全員必ずしているかどうかというのはあくまでも申請ということの中で考えてございます。

- 2　番　　分かりました。ちなみになんですが、例えば今後この遠距離生徒補助金制度については、先ほど御答弁ございましたが、学校のあり方検討会等でそのすそ野を広げるお話もあるかもしれないということは認識してもよろしいんですか。

教育総務課長　　要は今後の当然話の中で相和小学校をどうしていくのか、あるいは幼稚園をどうしていくのかということが検討はされるかとは思いますが、当然その交通手段ということも、これはちょっと広く言うと、今公共交通会議もあって町全体としてどう動かしていくか、どう交通手段を確保していくかということにも関わってくると思いますので、またなかなか学校のあり方検討会の中で今のところ交通手段をどうしようということもあれなんですけれど、人口が減っていることをどうしようとかというようなお話があるんですけれど、それはこれからある程度絞り込んだ中で出てくる話だというふうにご覧いただけます。

- 2　番　　今町の公共交通機関の計画の話も出たので、ちょっとお伺いしたいんですが、今後、今現状では民間のバスを使ってこの補助金ということでやっているわけじゃないですか。相和地区の中学生を対象に通学される生徒さんの補助を行うということなんですが、今後考え方によっては町の公共交通機関の在り方によっては、例えばこれが平成4年でしたので、先ほど御答弁でもございましたが、平成4年のときのように町独自の公共交通機関に切り替わって、例えばまた無償化という、そういう考えも今後あり得るということなんですかね。

企画財政課長　　町のほうの公共交通ということなんで、私のほうから答弁させていただきます。町の公共交通につきましては、基本的には今富士急湘南バスのほうが路線バスとしてあります。それを補完する形で今町の公共交通のほうは研究しておりますので、それにすり替えるというのは現時点ではお答えは難しいところであります。



2 番 分かりました。ただすり替えることは難しいということなのですが、だったらダイヤの改正とか、路線の改正というのは今後あり得るかもしれないという認識でよろしいでしょうか。

企画財政課長 やはりダイヤの改正ですとか、路線はなかなか難しいかと思えますけども、ダイヤの改正につきましては、子供たちや児童・生徒ですとか、そういうライフスタイルの時間に合わせてというのは十分考えられると思います。

2 番 大項目3項目めは理解いたしました。

次に、大項目2項目めの新型コロナウイルスワクチン接種についてお伺いしたいと思います。先ほど同僚議員からもございましたが、新型コロナウイルスワクチン接種について、私がお伺いしたいのはこの5町で接種を協力して行うということで、会場が大井町の総合体育館になるということをお伺いしております。この総合体育館が接種会場になるということは、町民は総合体育館をその間は使えなくなるのかどうなのか、その辺について分かる範囲で結構ですのでお答えいただければと思います。

子育て健康課長 先ほどの答弁等の中で、集団接種会場は5町共同でということで、メイン会場が大井町総合体育館、週の開設実施日数が多くて3日、2日半程度で予定しているところです。その間につきましては、今現時点では会場につきましては1階の多目的室と柔剣道室を予定してございます。ただ2階のエリア以外につきましては、やはり下の振動等がございますので、同時期の使用はできないという形では調整させていただいた中で、1階2階利用はできないということでこの期間は調整させていただいた中で実施したいなということで考えてございます。

2 番 じゃあ認識でいくと、先ほど同僚議員からもございましたが、メインアリーナは週に3回は休館するというイメージなんですか。お聞かせ願います。

子育て健康課長 週3日必ず実施するというスケジュールではまだ組んでおりません。ただ最大で今調整した中で2日半ということで、教育委員会等と調整した中で3日間、6月まで押さえさせていただいたという状況なので、そのスケジュールによってはその期間は御遠慮いただきたいという、また夜間につきましては、場合によってはということで開放可能かということでメインアリーナは考えてございます。

生涯学習課長 ワクチン接種の関係で、総合体育館1階の多目的室と柔剣道場を使うに当たって、そのワクチン接種が例えば9時から17時までになっていけば、17時以降は2階のアリーナは使えるというような形で考えています。ですから、ワクチン接種をしているときだけは2階のアリーナは使えないというような感じで、トレーニングルームについてもワクチン接種をやっているときについては使用できないという形で考えています。

2 番 理解いたしました。ということは、その間に多目的室と柔剣道場で接種するというお話なんですが、プレス報道でもありましたけど、ディープフリーザー、温度の低いフリーザーですね。ワクチンを保管するフリーザーもこの総合体育館に置くという認識があるんですが、この総合体育館にそのディープフリーザーを置いている状態で、例えば仮にその接種じゃないからといってメインアリーナを使ったり、あとはトレーニングルームを募集したりというのは問題ないのでしょうか。大丈夫なんですか。

子育て健康課長 集団接種会場のディープフリーザーの保管になるかと思うんですけど、まだその辺の細かい運用の仕方はこれから詰めていきたいということで考えています。実際は基本型接種施設ということで、保健センターの隣の施設が1台ディープフリーザーを保管する形になろうかと思えます。実際にそれを持って行くのか、そこから別の冷凍冷蔵の施設を借りて、そこに一時的に使用する分を持って行くのか等について、今後の運用状況ということで調整してやる形になります。

2 番 となると、今の御答弁でディープフリーザーは直接体育館に置くのではなく、今のところは保健センターのほうに保管するという認識でよろしいですか。

子育て健康課長 お見込みのとおり、ディープフリーザーについては保健福祉センターで保管する形になります。

2 番 分かりました。このディープフリーザーなんですが、ちなみに保健センターで保管するというお話なんですけど、万が一の停電等に備えて予備電源のあるところに保管するような認識でよろしいですか。

子育て健康課長 議員御指摘のとおり、センターにつきましては非常電源がついてございますので、そういった電源が取れるところに設置したいと考えてございます。

2 番 ディープフリーザーについては分かりました。

あと、1点懸念されることなんですが、この集団接種が5町で協力してやられるというお話をいただいたんですが、総合体育館でやるということで、先ほど町長の御答弁にもございましたけど、大井町のこの総合体育館周辺には駐車場もたくさんあるからというお話だったんですけど、他の町の方も当然のことながらこちらに来るわけであって、その辺の例えば警備態勢ですとか、駐車場の誘導係というんですか、そういったところの御配慮というのはもう考えられているのでしょうか。それをお聞かせ願います。

子育て健康課長 主にほかの町の方が来られるということで、主に松田、開成、中井町の方が来られるんじゃないかということで想定されています。ただ実施日につきましては、最大1日360人を見込んだ中でどういった形で集中的に来られるかという手段等があるかと思うんですが、そういったことを加味した中で準備のほうは進めて、警備体制も整えたいと考えてございます。

2 番 分かりました。どうしても大井町の町民でしたら、本町の町民でしたらこの場所だというのはすぐ分かると思うんですが、他の町の方ですと、なかなかここにたどり着くのも分かりづらいと思うんですね。それで、同然のことながら町民は行政サービスも受けに来るでしょうし、そこで混乱を招いたりもすると思うんで、その辺はしっかりと検討していただく余地はあるのかなと私は思いましたので、ちょっと質問させていただきました。

それでは、大項目1項目めのコロナ禍による商工業者への支援についてお伺いします。こちら(3)の今後の町独自の支援策についてどのように考えていくのかお伺いしたいと思いますが、先ほど御答弁にもございましたけど、今現状では国と県でやっていることで、それで御配慮賜りたいみたいな御答弁をいただきました。町独自でも私も調べさせていただいて、緊急支援金であるとか、感染予防補助金であるとか、あと家賃の定額給付というところの3項目を町独自でやられている施策だということは認識しております。ただこの期間なんですが、3月5日で終わってしまうものもあるんですけど、この辺はもうちょっと期間延長を考えると、そういったものは考えられないのでしょうか。その辺をお聞かせ願いたいと思います。

地域振興課長 今期間の延長というお話でございますが、基本的に今まで二度ほど期間延長してきたところでございます。今回再発出されたところでございますけど

も、一応3月5日までということで、そのように運用を考えているところがございます。

- 2 番 おっしゃることはよく分かるんですが、今後予定としては3月7日に緊急事態宣言が解除されるのであろうという見込みはございますが、その後地方経済は非常に困窮すると思うんですよ。町の事業者さんも今現状でも仮に苦しんでいる方もいっぱいいらっしゃると思うんで、その辺ももう少し延長できないものなのか、もしくは別の施策があるものなのか、先ほど同僚議員が質問していましたが、アンケート調査を行ったという見解をお伺いしましたが、そのアンケートというのは町として事業者に配ったものなのか、それともどこか、例えば商工会を通じて配ったのか、末端にまで届いているのか、その辺をお伺いしたいと思います。

地域振興課長 大井町の中で大中小様々な事業者ございまして、約680ほどございます。ただ町として全てを把握しているわけではございません。今回アンケート調査をさせていただいたのは、商工会に登録されている事業者約300ほどございます。それとあわせて、今までに緊急支援金であるとか、または感染防止対策の補助金を活用していただいた方、合わせて400件程度にダイレクトメール、町から通知をさせていただいてアンケート調査をさせていただいたところがあります。

- 2 番 それで、そのアンケートの調査結果が63件ということでよろしいですか。

地域振興課長 アンケート調査の結果が63件ということでございます。

- 2 番 私思うんですけど、そのアンケート、商工会を通じて配布されたということなんですが、それとプラスアルファでネット上からもアンケートできるようにしてみたいなことをちらっとお伺いしたんですが、それもあるんですかね。ちょっと聞かせてください。

地域振興課長 アンケート調査につきましては、商工会を通じてではなくて、商工会に登録されている事業者に対して、町から独自にダイレクトメールでさせていただいたところがございます。

- 2 番 分かりました。では、ネット上で答えるアンケートではなくて、全部全て町からDMで送ったという認識でよろしいですか。

地域振興課長 今回のアンケート調査については、ダイレクトメールでさせていただきま

したが、基本的にはネット上で回答できるような仕組みを使わせていただきました。

- 2 番 承知いたしました。町独自で支援策として家賃の給付をやられているということも存じ上げているんですが、いかんせんちょっと支援の希望者が非常に少なかったような気がするんで、今後はホームページも、もうちょっとトップページを分かりやすくトピックスか何かで上げていただいたほうが、せっかくいい支援をしているわけだから、その辺も周知していただけるのではないかなと思って質問させていただきました。

ちょっと時間がないので、最後の質問になりますが、この町独自の支援策について今後どうお考えか、ちょっと町長にお伺いしたいと思います。

- 町 長 先ほども言ったような気がするんですけど、公平平等ですね。やはり何といっても事業者そのものが何か自分で役に立つ補助金はないのかという思いを持って、広報なりそのようなものを見ていただいた中で、ただ天から降ってくるような、そんな補助金だけを当てにするような行動というのはいかななものだと思います。もちろんしっかりとその方針をPRするなり広報するなりというのは大切なことですが、こちらからこんなもんでしょうかとあまり積極的にやるのも、財源のかかることですので、公平性とかそういう、また商売やってないところもありますので、あまり極端なことはやらないほうが私にはかえっていいのかなと思いますし、そういったことはしっかりと考えていきながら提案していきたいと思います。

- 教育総務課長 黒岩議員の先ほどバスの関係でお答えした中で、こちらのほうからバスの補助申請についてということで、学校のほうでというお話をしたんですけど、正式には学校を通じて教育委員会に申請していただいていると、そういう形式ですので、訂正をさせていただきます。申しわけありませんでした。

- 議 長 以上で、2番議員、黒岩陣太郎君の一般質問を終わります。

ここで、お諮りします。

一般質問の通告者があと7名残っておりますが、今朝ほど議会運営委員長から報告がありましたように、本日は以上で終了し、延会したいと思います。これが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議

長 御異議なしと認めて、本日はこれで延会いたします。

なお、この後14時40分から301会議室で広報広聴常任委員会広報分科会を開催しますので、移動願います。

お疲れさまでした。

( 14時22分 延会 )